

平成30年9月12日

関係者各位

再生計画案認可決定のお知らせ

四街道カントリー株式会社

代表取締役 山崎 昭久

本日、東京地方裁判所において開催された債権者集会において、弊社が提出した再生計画案が賛成多数で可決され（投票者総数 1827 名、賛成：1819 名、議決権総額に占める賛成者の議決権額の割合：93.23%）、同日付で、同裁判所から再生計画を認可する旨の決定がなされました。

皆さまには、多大なるご支援とご理解を賜り、心より御礼申し上げます。

今後、再生計画認可決定が確定した後、再生計画案に定められた内容に従って弁済を実施いたします。債権者の皆様には、別途、手続きをご説明した書面を送付させていただきますのでご確認ください。

引き続き、弊社の民事再生手続きにつきご理解とご協力を賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以 上